「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る主な取組について

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

喫煙率の減少に向けた啓発や環境整備の推進

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

○喫煙の健康影響に関する普及啓発
　ホームページやリーフレット等により、喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発

○禁煙希望者への禁煙支援
　禁煙支援・禁煙啓発リーフレットや両親学級向け啓発リーフレットの配布
　禁煙治療費助成を行う区市町村に対する支援
　禁煙治療を行う都内の医療機関をホームページに掲載

○喫煙防止教育
　小学4年生から高校生を対象に、20歳未満喫煙防止等に関するポスターコンクールを実施
　喫煙防止教育のための副教材を校種別に作成し、小学校６年生、中学２年生、高校１年生に配布

受動喫煙対策

R6 新規　R7 一部新規予定

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせた東京スカイツリー等でのライトアップの実施
　世界禁煙デー・禁煙週間の認知度を高め、禁煙や受動喫煙対策に関心を持っていただくため、令和６年５月31日～６月６日に、東京スカイツリーや都庁舎をはじめとする都内施設を、受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンにライトアップ

○健康増進法・東京都受動喫煙防止条例に基づく啓発
　法・都条例に基づく受動喫煙対策について、ホームページやリーフレットにより、事業者や都民等に啓発するほか、令和７年度は、検索連動型広告を活用した喫煙時の配慮義務や飲食店を選ぶ際の禁煙等標識確認の啓発、ターゲティング広告を活用した訪都外国人に向けた都内喫煙ルールの周知など、受動喫煙の背景を踏まえた啓発を実施

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

ポータルサイト「とうきょう健康ステーション」の再構築　R7 新規予定

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

都民等の健康づくりを支援するためのポータルサイト「とうきょう健康ステーション」について、サイトをより利用しやすくするため、再構築を行う。

［サイトの概要］

- がん検診、生活習慣病等、健康づくりに関する情報を、都民や事業者、区市町村等にわかりやすく提供するため、平成25年度に開設

［令和7年度の再構築の概要］

- サイトユーザーの目線でサイトの構成等を見直すとともに、検索等の機能拡充により、健康づくり情報へのアクセス性の向上を図る。

ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の再構築　R6 新規

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

区市町村等が作成したウォーキングマップを集約・情報発信するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」について、都民の利便性向上によるサイトの利用促進を図るため、令和6～7年度に再構築を行う。

［再構築の概要］

・区市町村等によるコース情報追加・更新可能な仕組みの構築
・ウォーキングコースに加え、健康に配慮したメニュー等を提供する飲食店等をコンテンツとして追加
・コース情報をオープンデータ化し、様々な主体の取組を促進
・検索機能の強化、閲覧実績に基づくおすすめ表示等により、サイトの利便性向上
・サイト訪問者の行動範囲や利用シーンを拡げるための機能拡充（R7年度）

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

職域健康促進サポート事業

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

都が蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の普及啓発を図るとともに、東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、企業等への取組支援を実施する。

○普及啓発

健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の啓発用リーフレットを作成し、健康経営アドバイザーが企業の経営層等に対して普及啓発を行う。

○取組支援

健康づくりやがん対策に関する知識を習得した健康経営エキスパートアドバイザーが、企業の実情に応じた取組目標の設定や、取組支援前後の効果測定ができるような評価ツールを活用して、従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行い、自力で健康経営に取り組むことが困難な企業等の取組を促進する。

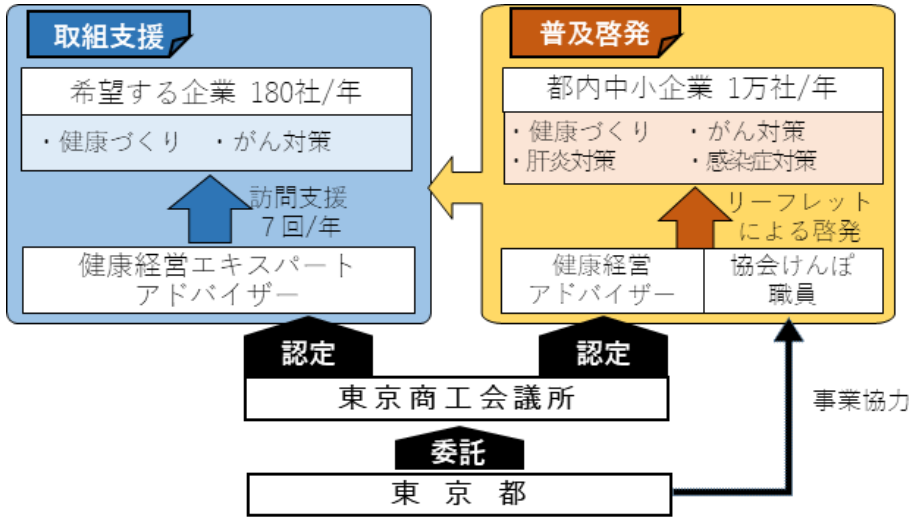

地域における食生活改善普及事業事業

R6 一部新規

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

○飲食店からの食環境づくり（からだ気くばりメニュー店の整備）

野菜摂取の増加を目的とした取組に加え、新たに、バランス・減塩等に係る取組を後押しし、飲食店等を通じた食環境整備を推進

・主食・主菜・副菜を組み合わせたメニュー、塩分に配慮した取組等を条件に追加
・新たなシンボルマークを用いたステッカー、店内外設置用のぼり旗等啓発資材を作成
・TOKYO WALKING MAPと連携した情報発信の実施

○小売販売事業者と連携した食環境づくり

循環器病やがん等の生活習慣病予防のための食生活について、関係団体等と連携した啓発及び環境整備を実施（適切な食塩摂取を応援する環境整備／栄養バランスのよい食事の啓発／果実摂取の啓発）

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

とうきょう健康応援事業　R6 新規

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

区市町村が行うインセンティブを用いた健康づくりの取組に対して、都が更なるインセンティブを提供し、区市町村の取組を支援することで、都民の健康づくりを後押しする。

※令和６年度に区市町村事業との連携に向けた調整や事業構築を進め、令和７年度から本格実施する予定。

＜都が提供するインセンティブ＞

・都が確保した協賛店での優待サービス（優待カード）

・Tokyo Tokyo Point（仮称）（※）

※民間決済事業者の仕組みを活用し、都内加盟店等で利用できるポイント

HPV（ヒトパピローマウイルス）に起因するがんの予防　R6 新規

がんの一次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

○予防接種接種率向上対策事業

・ポータルサイトによるHPVワクチン予防接種の普及啓発

予防接種法に基づく定期接種の接種率向上や、感染症の流行状況に応じた予防接種の普及啓発を実施する。

○HPVワクチン男性接種補助事業（対象：小学校６年～高校１年相当）

定期接種対象者が男性に拡大されるまでの措置として、HPVワクチンの任意予防接種に係る費用を区市町村を通じて補助することで、個人負担の軽減を図る。

（HPVワクチンポータルサイト　キービジュアル）

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

がん検診の受診率向上に関する取組　R6 一部新規　がんの二次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

がん検診受診率60％以上の目標達成に向けて、これまで実施してきた区市町村や民間団体等と協働した各種普及啓発に加え、ライフステージに応じた重点啓発対象を明確化し、関係機関と連携した取組により受診率の向上を図る。

○子宮頸がんに関する普及啓発（※重点啓発対象：20歳代女性）
20歳代女性に訴求力のあるインフルエンサーを起用した検診受診促進
女性の健康週間キャンペーン、ポータルサイト「TOKYO＃女子けんこう部」を活用した普及啓発

○乳がんに関する普及啓発（※重点啓発対象：40-60歳代女性）
母の日キャンペーン、ピンクリボンキャンペーン、ブレスト・アウェアネスに関する普及啓発、ポータルサイト「TOKYO＃女子けんこう部」を活用した普及啓発

○大腸がんに関する普及啓発（※重点啓発対象：40-60歳代男女）
Tokyo健康ウオークの実施、都庁舎等ブルーライトアップ、ポータルサイト「TOKYO＃女子けんこう部」を活用した普及啓発

○５がん共通の普及啓発（※重点啓発対象：働き盛り世代、退職者層）
Web・SNSを活用した広報、がん検診ハンドブックの配布、ファミリー層向け普及啓発（父の日キャンペーン、いい夫婦の日キャンペーン、メッセージカードを活用したがん教育との連携事業）、退職者層向け普及啓発

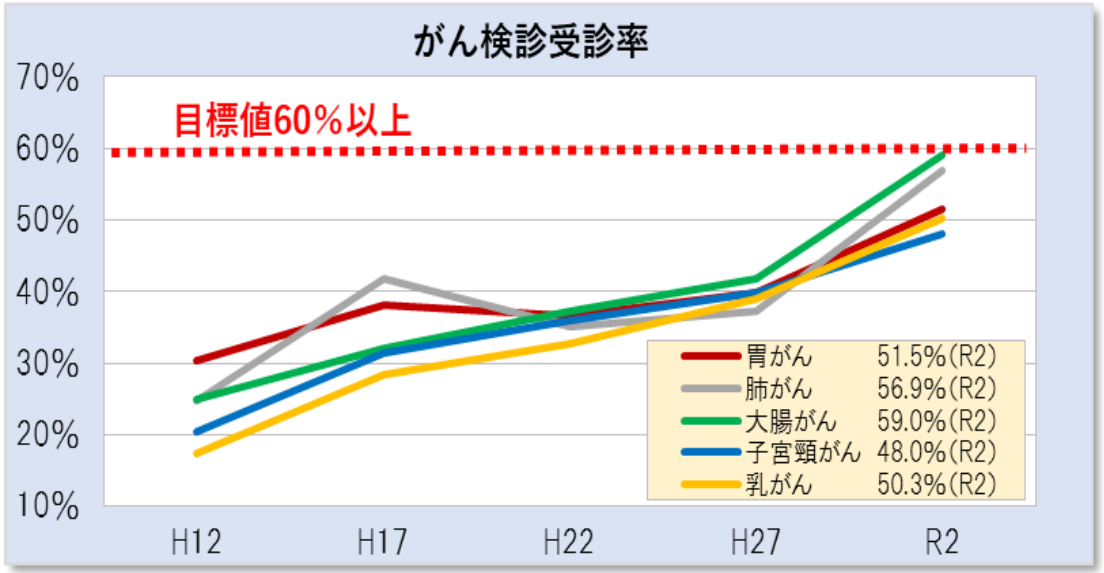

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普及啓発の取組		母の日キャンペーン	父の日キャンペーン			がん征圧月間 Web・SNS広報	乳がん月間 ピンクリボンキャンペーン	Tokyo健康ウオーク				女性の健康週間
								←いい夫婦の日キャンペーン				
	メッセージカードを活用したがん教育との連携事業											
	ポータルサイト「TOKYO#女子けんこう部」											
	区市町村、職域（企業・健保組合）、関係団体等と連携した普及啓発											

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組　R6 一部新規　がんの二次予防に向けた取組の推進

■ 実施内容

各区市町村における受診率や精度管理向上に向けた取組を技術的・財政的に支援するとともに、精密検査結果の把握ができる体制整備に向けた支援策を実施する。また、検診実施機関が質の高い検診を実施できるよう区市町村が行う検診機関の精度管理を支援する。

○がん検診精度管理評価事業
東京都のがん検診事業の評価を行い課題を明らかにするとともに、自治体にフィードバックし、自治体の現状認識・改善に向けた取組を促す

○区市町村がん検診事業担当者連絡会（４回/年）
科学的根拠に基づくがん検診や精度管理の向上、受診率向上の内容について、自治体担当者に必要な知識の付与、担当者間での情報交換及びノウハウの共有を図る

○がん検診従事者の資質向上
胃内視鏡従事者研修やマンモグラフィ読影医師等養成研修、受託機関講習会等、がん検診従事者に対する人材育成講習会の実施

○職域がん検診精度管理向上支援事業
職域における検診実施主体向けのオンライン講習会を通じ、科学的根拠に基づいたがん検診の重要性やがん検診ハンドブックの活用方法等について説明し、適切ながん検診の実施に繋げる

○精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業
精密検査受診率向上に向けて、要精密検査者に対する「精密検査を受けられる医療機関リスト」の提供に向けた検討を行うため、がん登録情報を活用し、精密検査実施医療機関の実態把握を行う。

○がん検診実施機関における精度管理のためのデータ活用事業
都内がん検診実施機関における一体的ながん検診の質の向上を目指すため、検診実施機関の精度管理に必要なデータを区市町村・検診実施機関からオンラインで集約・フィードバックできるシステムを構築する。

	目標値		現行値
精密検査受診率	90%以上	胃部X線	71.8%（R3）
		胃内視鏡	83.7%（R3）
		肺がん	69.3%（R3）
		大腸がん	57.5%（R3）
		子宮頸がん	76.6%（R3）
		乳がん	87.1%（R3）
科学的根拠に基づいたがん検診の実施自治体	62自治体		14自治体(R5)

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

がん診療連携拠点病院等機能強化事業

がん医療 - がん医療提供の充実

■ 実施内容

○東京都がん診療連携拠点病院機能強化事業　…国拠点病院
○地域がん診療病院機能強化事業　…地域がん診療病院
○東京都がん診療連携拠点病院（都指定）機能強化事業…都拠点病院

地域のがん医療の中心を担う都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、都道府県がん診療連携拠点病院に対して、がん医療提供を行うための経費の一部を補助

＜補助事業＞　※地域がん診療病院は(1)~(4)、都拠点病院は(1)~(7)のみ
(1) がん医療従事者研修事業、(2) がん相談支援事業、(3) 普及啓発・情報提供事業
(4) 在宅緩和ケア地域連携事業、(5) がん患者の就労に関する総合支援事業
(6) がん診療連携拠点病院ネットワーク事業（国拠点病院等との連携）、
(7) 病理医養成等事業、(8) 緩和ケア推進事業

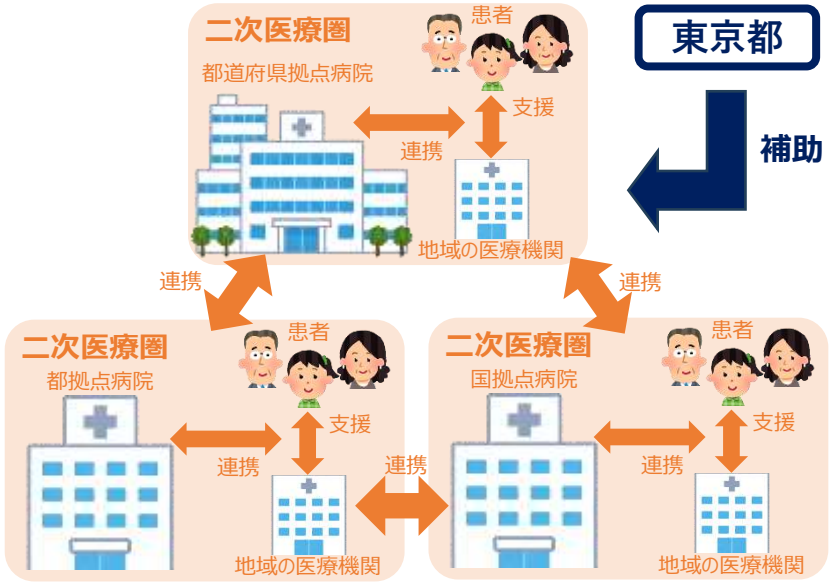

がん診療施設等への施設・設備整備支援

がん医療 - がん医療提供の充実

■ 実施内容

○がん診療施設施設・設備整備費補助
地域のがん医療の中心を担う拠点病院等におけるがん診療施設及び設備整備に要する経費の一部を助成し、地域のがん医療提供体制の確保・充実を図る

○緩和ケア病棟施設・設備整備費補助
地域の緩和ケア病棟を担う医療機関における緩和ケア病棟施設及び設備整備に要する経費の一部を助成し、地域の緩和ケア提供体制の確保・充実を図る

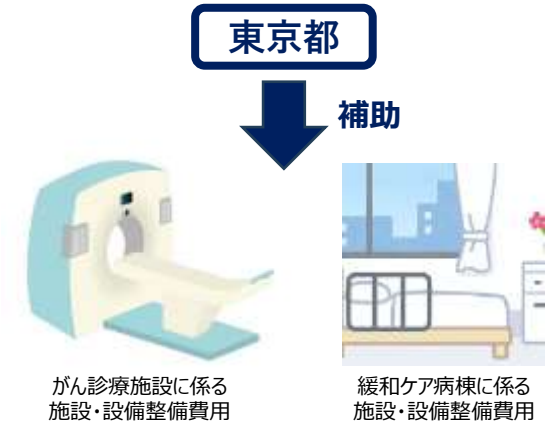

がん診療施設に係る施設･設備整備費用

緩和ケア病棟に係る施設･設備整備費用

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

緩和ケア推進事業

がん医療 - がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供

■ 実施内容

○専門看護師等資格取得支援
緩和ケア関連の専門看護師等の人材育成に係る経費の一部を助成し、
地域の病院における緩和ケア提供体制の強化を図る

○緩和ケア研修会（多職種）
地域における緩和ケア提供体制の整備を進めるため、緩和ケアに関する
職種別のアプローチや職種間の連携方法を学べる研修会を実施

○医師等向け緩和ケア研修会の開催経費補助
国指針に基づく緩和ケア研修会の受講機会の拡大を図るため、緩和ケア研修会を
開催する東京都がん診療連携協力病院に対する開催経費の補助を実施

○病院の意欲向上に向けた情報発信
緩和ケア地域移行に取り組む医療機関の取組事例・工夫等に関する記事を配信

○医療提供体制の見える化
地域における緩和ケア提供体制を一元的に集約し、東京都がんポータルサイトで公開

地域における緩和ケア
提供体制の構築･強化

緩和ケアに係る人材育成

・専門看護師等資格取得支援
・多職種向け緩和ケア研修会
・医師等向け緩和ケア研修会の開催経費補助

緩和ケアに係る情報発信

・東京都がんポータルサイトにおける緩和ケア提供体制の見える化
・緩和ケア地域移行に取り組む医療機関の事例等の記事配信

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携推進事業

がん医療 – 小児・AYA世代のがん医療に特有の事項

■ 実施内容

○東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携協議会の運営

都内の小児・ＡＹＡ世代がんに係る医療連携体制の構築・強化を図るため、東京都立小児総合医療センターを事務局として、都独自に「東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携協議会」を設置し、小児・ＡＹＡ世代がん診療連携に係る検討や各種研修（小児がん看護・長期フォローアップ等）、市民公開講座等を実施

○小児がん地域連携推進研修会の開催

地域の医療機関において、進行の早い小児がんの初発症状を修得し、早期診断・治療につなげられるよう、各地域の東京都小児がん診療病院が中心となって研修会を実施し、地域の小児がん医療連携体制の構築・強化を図る

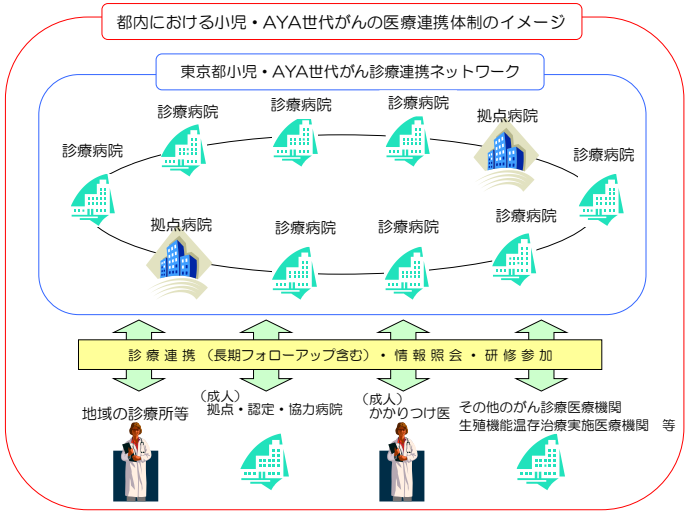

ＡＹＡ世代等がん患者支援事業

がん医療 – 小児・AYA世代のがん医療に特有の事項

■ 実施内容

東京都立小児総合医療センター及び聖路加国際病院に「ＡＹＡ世代がん相談情報センター」を設置し、ＡＹＡ世代がん患者に対する専門的な相談支援の提供及び他拠点病院へのノウハウ共有により、都内全体のＡＹＡ世代がん患者支援の質の向上を図る

＜ＡＹＡ世代がん相談情報センターの取組内容＞
(1) ＡＹＡ世代がん患者等への相談支援の実施
(2) ＡＹＡ世代がん患者支援に関する情報収集
(3) 他の拠点病院等との情報共有
(4) ＡＹＡ世代がん患者同士が交流できるイベント等の機会を提供
(5) 拠点病院等において相談員同士が連携・情報交換できるイベント等の機会を提供
(6) 相談支援マニュアルの作成・周知

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業

がん医療 – 小児・AYA世代のがん医療に特有の事項

■ 実施内容

○若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業

がん治療により生殖機能が低下する又は失うおそれがある若年がん患者に対して、将来の妊娠に備え、希望を持ってがん治療に取り組めるよう費用の一部を助成

助成対象：①生殖機能温存治療、②凍結更新、③妊娠のための治療

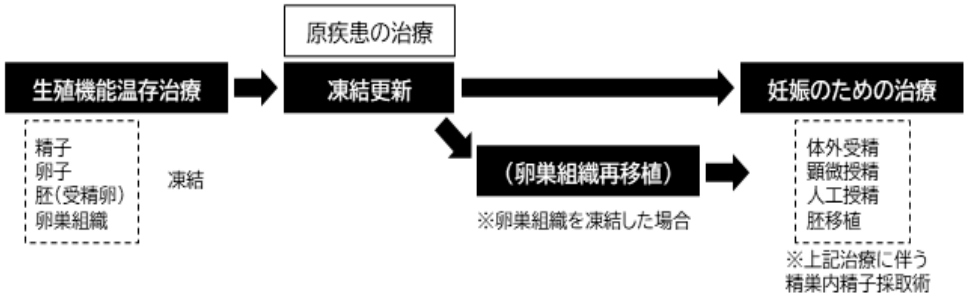

○東京都がん・生殖医療連携ネットワーク

妊孕性温存を希望する患者が円滑に治療を受けられる体制を構築するため、がん治療施設と妊孕性温存療法実施施設との連携推進のための取組や、人材育成や普及啓発を目的とした医療従事者向け研修会や市民公開講座等を実施

がん患者の治療と仕事の両立支援事業

がんとの共生 – 社会的な問題への対応

■ 実施内容

○がんになった従業員の治療と仕事の両立支援セミナー

両立支援の必要性や取り組むべき事項について、企業側の理解促進を図るため、両立支援ツール（サポートブック）や取組事例等の紹介を行うセミナーを開催し、企業の経営者・人事労務担当者へのがん治療と仕事の両立に関する理解浸透を推進

○がんの疑いに不安を抱えている都民に対する普及啓発

がんの疑いへの不安から冷静な判断が困難となり、退職・廃業等を検討している都民に対して適切なメッセージを届けるため、「がん診断前後の退職防止動画」を制作

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

東京都がんポータルサイト　R6 一部新規

がんとの共生 – 情報提供の充実

■ 実施内容

○東京都がんポータルサイトにおける情報提供

がん患者・家族の医療機関の選択や療養上の悩みの解決、がんに対する理解の促進を図るため、がんに関する各種情報を分かりやすい形で提供

○東京都がんポータルサイトのリニューアル

これまでの利用者からの声やサイトの流入分析等から、現行のポータルサイトが、普及啓発・情報提供のツールとして十分な役割を果たすことができていないことからサイトの改修を行い、都民目線で見やすく・分かりやすく・たどりつきやすいサイトを構築

がんピアサポーター養成研修事業　R6 新規

がんとの共生 – 相談支援の充実

■ 実施内容

がん患者やその家族への相談支援体制の充実及びがん患者の療養生活の質の向上を図るため、がん経験者等の立場から共感や実体験に基づいてサポートできる人材として、都内で活動するがんピアサポーターを養成

＜取組内容＞
(1) 研修プログラムの作成（基本・ＡＹＡ世代がん支援）
(2) 研修の実施
(3) (1)(2)にかかる検討会の実施

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

若年がん患者在宅療養支援事業　R6 新規

がんとの共生 – ライフステージに応じた患者・家族支援

■ 実施内容（区市町村補助による支援）

介護保険制度の対象とならない４０歳未満のがん患者に対し、在宅サービス等の費用を助成することにより、若年がん患者の在宅療養の充実を図る

区分	サービス等の種類	基準額
①主治医意見書の作成	本事業の利用申請に要するものに限る	5,000円
②ケアプランの作成	サービス利用計画書の作成等を行った場合にかかる費用	15,000円／月（初月のみ25,000円）
③居宅サービスの利用	訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション　等	③と④の合算で54,000円／月
④福祉用具の貸与	手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、車いす、特殊寝台　等	
⑤福祉用具の購入	腰掛便座、簡易浴槽、入浴補助用具　等	90,000円／年

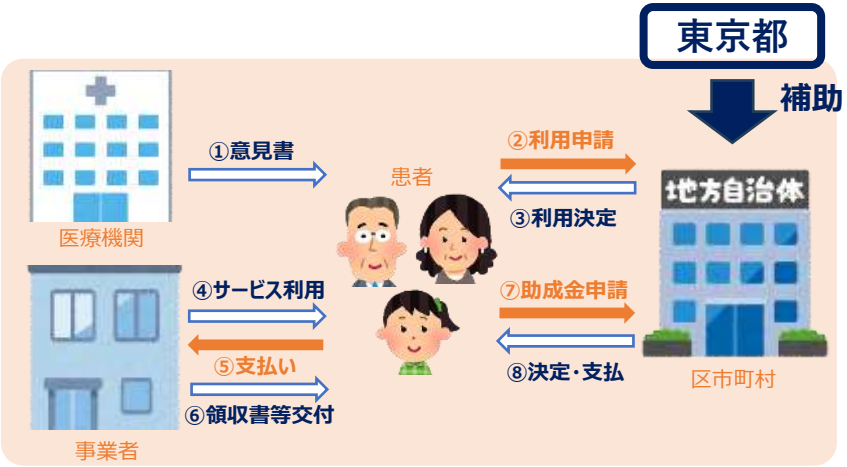

アピアランスケア支援事業　R7 一部新規予定

がんとの共生 – 社会的な問題への対応

■ 実施内容（区市町村補助による支援）

脱毛や乳房の切除等、がんなどの疾病やその治療等に伴う外見の変化に悩みを抱えている患者に対し、ウィッグやエピテーゼ（補整用人工物）などの購入やレンタル等にかかった費用の一部を助成することにより、前向きな療養生活を送れるように支援

《令和7年度からの拡充内容》

(1) 対象疾病の拡大　…　がん以外の疾病等も対象に追加
(2) 対象品目の拡大　…　エピテーゼ（人工乳房のみから拡充）等の対象品目を追加
(3) 対象個数の見直し…　「１回当たり１個まで」の個数制限を撤廃

項目	内容　※赤字が拡充部分
対象疾病	・がん患者 ・がん以外の疾病等 〇疾病及び治療の影響によるもの（抗がん剤治療等） 〇外傷によるもの　※手術により頭髪を剃る場合は除く
対象品目	・ウィッグ（装着用ネット、クリップ含む） ・帽子（毛付き帽子、医療用帽子等） ・エピテーゼ（補整用人工物。人工乳房、義眼等） ・補整下着（補整パッド含む）　・弾性着衣 ・頭皮冷却用キャップ及び冷却用グローブ・ソックス ・その他、区市町村長が認めるもの（施術費等除く）
補助基準額	１回当たり１００千円
補助回数	１人当たり２回まで
補助対象数	１回当たりの個数制限なし

「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」に係る取組について

がん対策普及啓発事業　R7 新規予定

がんとの共生 – 情報提供の充実

■ 実施内容

○普及啓発リーフレットの作成・配布

がん相談支援センターの認知度の向上及び利用促進を図るため、紹介用リーフレットを作成し、診察時に患者等へ直接配布するなど、情報に確実にアクセスできるようにする

➢ 東京都がん対策推進計画（第三次改定）P106
がん相談支援センターが設置されている病院以外の医療機関の患者にがん相談支援センターを周知するため、広報資材を作成し、配布します

○普及啓発動画のターゲティング広告

令和６年度に制作した「がん診断前後の退職防止動画」を活用し、がんに関する情報の検索者、動画の視聴者等をターゲットとした広告を実施

がん対策普及啓発事業イメージ

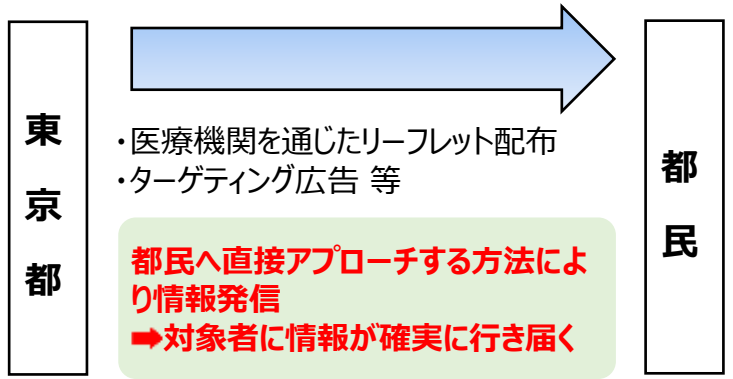

がん登録推進事業

基盤の整備 – がん登録の推進

■ 実施内容

院内がん登録実施の拡大・推進のため、東京都立駒込病院に院内がん登録室を設置し、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析や院内がん登録実務者を対象とした研修の実施等を実施することにより、都におけるがん医療水準の向上を図る
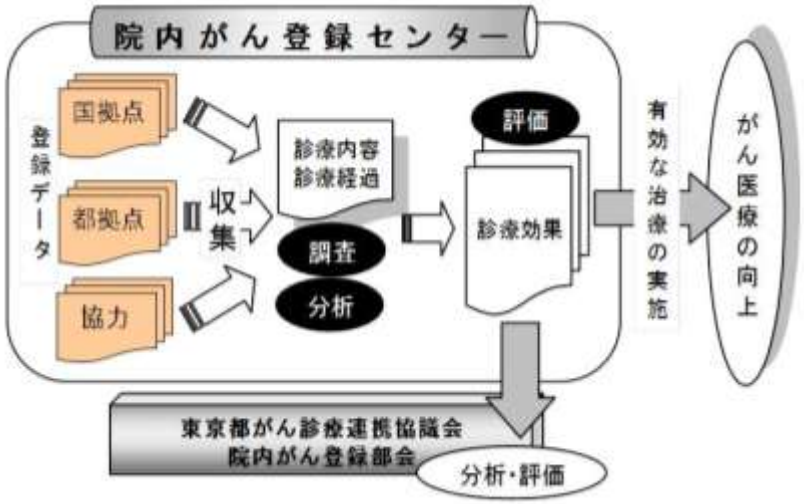
＜がん登録室の取組内容＞
(1) 院内がん登録データの分析
(2) 院内がん登録実務者への研修
(3) 院内がん登録の実施状況の把握・取組共有